

教総第4543号  
令和4年2月10日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、まん延防止等重点措置の対象区域及び実施すべき期間が変更されたことを受け、令和4年2月10日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬  
TEL 055-223-1750

教総第4543号  
令和4年2月10日

総合教育センター所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、まん延防止等重点措置の対象区域及び実施すべき期間が変更されたことを受け、令和4年2月10日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬  
TEL 055-223-1750

教総第4543号

令和4年2月10日

各教育事務所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（通知）

このことについて、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、まん延防止等重点措置の対象区域及び実施すべき期間が変更されたことを受け、令和4年2月10日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750

教総第4543号

令和4年2月10日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長

（公印省略）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和4年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請されているところですが、まん延防止等重点措置の対象区域及び実施すべき期間が変更されたことを受け、令和4年2月10日をもって一部改訂されましたので、お知らせします。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

山梨県教育庁総務課 大瀬

TEL 055-223-1750